

みえ医療福祉生協労組ニュース

発行:みえ医療福祉生協労働組合 発行日 2026年2月20日 No. 242

TEL・FAX: 059-264-7288 メール: mieiryohukuseiseikyourouso@gmail.com

みえ医療福祉生協に働く職員が、展望を持って長く働き続けられるよう

下記の要求を出します

春闘要求について話し合いましょう

【春闘要求案・ポイント】

1. 有給休暇がしっかり取れるよう、人員が不足する職場の求人状況を明らかにし、求人の取り組みを強化することを要求します。

部署によって、有給休暇が消化できない、希望する日に取りにくいという実態があります。みえ医療福祉生協として法定の5日消化義務+独自に最低5日は消化することを義務とする制度の創設を求めます。

2. 正職員・嘱託職員に月額5万円の賃上げを要求します。

社会的な格差是正のためにも、目指すべき賃金額として要求します。国の2025年度補正予算における賃上げ支援（医療介護支援パッケージ）を活用した賃上げを求めます。

3. すべてのパート職員の時間給額300円の賃上げを要求します。

上記同様、社会的な格差是正のために目指すべき賃金額として要求します。

4. 夏と冬の賞与を合わせた年間予算を3.0カ月以上要求します（正職員、嘱託職員）。

パート職員は0.5カ月以上を要求します。

現在、新年度の予算作成中ですが、回答日時点で年間何ヶ月分の予算を組んでいるか？を明らかにさせます。

5. 55歳以降の正職員の定期昇給を復活することを要求します。

定年延長の仕組みが導入されたこともあり、55歳以降の定期昇給復活を求めます。

6. 定年で退職し引き続き嘱託職員で従事する者の賃金号俸が30号俸引き下げられる規定の見直しを要求します。

嘱託職員賃金規則は2023年3月に法人内で統一されましたが、定年退職後の賃金引き下げ額があまりに大きすぎるとの意見があるため、見直しを求めます。

7. 看護師の夜勤について、夜勤協定を遵守することを要求します。

人員不足が要因となっていることは明らかで、労働組合としては経営側と一致できるところは協力し、働く環境の改善に取り組みたいと思います。

8. 院内保育の運営費補助金が増額されたことに伴い、保育士の賃上げに繋がるよう措置することを要求します。

認可保育園に支給されている処遇改善加算が院内保育所は対象外となっておらず、その待遇格差が課題となっていました。今回、国の院内保育所に対する運営補助基準が20年ぶりに引き上げられたので、保育士の賃上げを求めます。

9. パート職員にも退職金・慰労金制度を創設することを要求します。

労組が実施したアンケートで、パート職員から退職金制度を求める意見が多くあったので要求します。

■ 今月27日に要求書を提出します。経営側の回答期限は3月11日です ■

春闘要求案へのご意見・労組へのご意見・相談等なんでも→

